

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条 5 項の規定に従い
下記事業所に於ける労働者派遣事業に係る情報を、以下のとおり開示いたします。

対 象 期 間	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日
事業所の名称	株式会社シスゲート アウトソーシング事業部
事業所の所在地	東京都千代田区外神田 4-14-2 東京タイムズタワー3F 309 号（電話）03-5207-8808

1. 派遣労働者の数（当該事業年度における 1 日当たりの平均派遣労働者数）：15.7
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数（派遣先）：8
3. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合（マージン率）
32.9%

4. 教育訓練に関する事項等

時期	研 修 内 容	方法	賃金	時間	主体	費用負担
就業前	入社前セキュリティ研修	Off-JT	無給	1 時間	派遣元	無
就業前	入社前企業別基礎訓練研修	Off-JT	無給	1 時間	派遣元	無
就業中	事前業務研修 ※一部の業務・スタッフ	Off-JT	無給	1 時間	派遣元	無
就業中	セキュリティ・コンプライアンス等の研修	Off-JT	有給	2 時間	派遣元	無
就業中	ビジネススキル・OA 研修 等	Off-JT	有給	6 時間	派遣元	無
年次毎	年次別研修	Off-JT	有給	2 時間	派遣元	無
就業中	e ラーニングの使用（希望する教育を受け放題）	Off-JT	無給	—	—	無

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額（※1 日 8 時間就業に換算した場合の平均額）
27,296 円

6. 派遣労働者の賃金の平均額（※1 日 8 時間就業に換算した場合の平均額）
18,320 円

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- ・雇用保険・健康保険・厚生年金・労働者災害保険加入
- ・定期健康診断実施
- ・関東 IT ソフトウェア健保組合の福利厚生施設・サービスの利用
- ・確定拠出年金（企業版）加入可
- ・福利厚生サービス「ベネフィットステーション」の利用